

2024年1月19日
秩父ガス株式会社

国の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」に伴う値引きについて

平素より秩父ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、これまで2023年2月～2024年1月検針分のガス・電気料金について、政府が指定する単価の値引きを公表および実施しておりますが、2023年12月21日付で、令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」^{*1}に採択された^{*2}ことを受け、**2024年2月検針分以降も、引き続き値引きを実施することといたしました。**なお、**お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。**

*1：本事業の概要は経済産業省ホームページ（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>）でご確認ください。

*2：秩父ガス株式会社は東京ガス株式会社（小売電気事業者/登録番号 A0064）が販売する電気を取り次ぎいたします。電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2023年12月22日に採択されております。

当社の運用内容

1. 値引き単価および適用月

下表の金額をお客さまのガス料金・電気料金より値引きいたします。

ガス料金	2023年2月～2023年9月検針分まで：1m ³ ご使用につき30円（税込み） 2023年10月～2024年5月検針分まで：1m ³ ご使用につき15円（税込み） 2024年6月検針分：1m ³ ご使用につき7.5円（税込み）
電気料金	低圧電気をご契約のお客さま 2023年2月～2023年9月検針分まで：1kWhご使用につき7円（税込み） 2023年10月～2024年5月検針分まで：1kWhご使用につき3.5円（税込み） 2024年6月検針分：1kWhご使用につき1.8円（税込み）

※上記の電気料金（低圧電気）のうち、需給開始日と需給開始日以降到来する検針日が同月となる場合は、その電気料金には前月下旬に確定する燃料価格を適用するため、翌月検針分の電気料金に適用される値引きを適用。（例：2024年5月1日需給開始、2024年5月10日検針の場合、その電気料金には1.8円/kWhの値引きを適用。）

※値引き単価および値引きの適用終了月は国の補助金事業に準じます。

なお、補助金適用前後の調整単価は、検針月の前々月末（例：2024年2月検針分は、2023年12月末）に、当社および東京ガスホームページ^{*3}で公表する予定です。

*3：当社・東京ガスホームページ

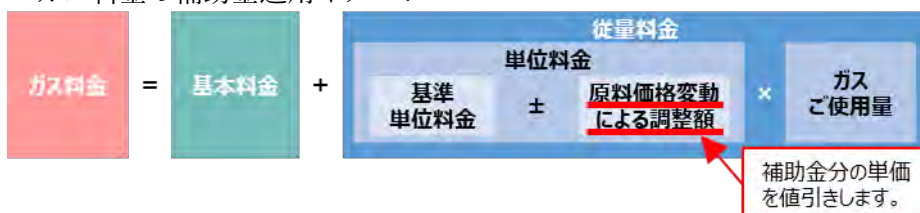
- ・ ガス料金の調整単価：下記 URL で確認ください。

<http://chichibu-gas.co.jp/use/ryoukin.html>

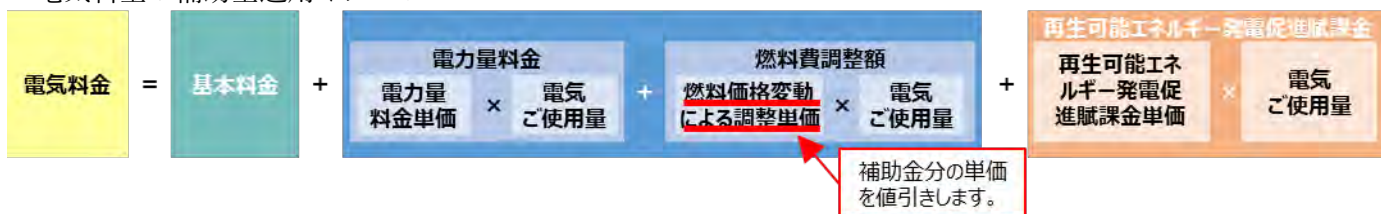
- ・ 電気料金の調整単価：下記 URL の「燃料費調整制度」（東京ガスのホームページにリンクします）

<https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryoukin/tanka/index.html#chousei>

<ガス料金の補助金適用イメージ>



<電気料金の補助金適用イメージ>



2. 本事業に関するお問い合わせ先

本事業の目的・概要などは、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」（下記）へお問い合わせください。

■経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」

0120-013-305

□受付時間 9:00～17:00（年末年始を除く）

お客さまへの請求料金に関しては、当社窓口（下記）までお問い合わせください。

※ お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

■当社窓口

0494-22-2134

□受付時間 月～金 9:00～17:00 日（平日のみ）

以上